東部大阪都市計画都市再開発の方針の変更（大阪府決定）

「東部大阪都市計画都市再開発の方針」を次のとおり変更する。

１．都市再開発法第２条の３第１項第１号の規定に基づく、「計画的な再開発が必要な市街地」に係る再開発の目標並びに当該市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針

「別表１のとおり」

２．都市再開発法第２条の３第１項第２号の規定に基づく、「計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区」及び当該地区の整備又は開発の計画の概要

「別表２のとおり」

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
210-1	京阪牧野駅周辺地区	約6.4ha	枚方市	鉄道駅等を中心に地域の地区拠点にふさわしい商業・業務機能の集積を図るとともに防災性の向上、交通環境の改善を図る。	京阪牧野駅周辺では、公共施設の整備に合わせて商業施設等の集積と都市型住宅の建設を促進するなど計画的な土地の高度利用と防災性の向上を図る。 都市計画道路の整備を促進し、交通環境の改善を図る。		
210-2	京阪枚方市駅周辺地区	約71ha	枚方市	東部大阪の都市拠点にふさわしい魅力ある各種機能を集積した広域的な拠点の形成を図る。 淀川、旧京街道の自然や歴史環境を生かした良好な都市空間の形成を図る。	鉄道駅周辺では商業・文化・福祉・医療・居住等の複合機能を持った、中心市街地にふさわしい拠点形成を図るとともに、地区の状況に応じて用途転換を促進し、高度利用を図る。 街なみ環境整備事業等により歴史的景観の修復を図り、良好な住環境の整備に努める。		
210-3	京阪光善寺駅周辺地区	約9.4ha	枚方市	鉄道の連続立体交差事業を契機に、地域の地区拠点にふさわしい商業・文化機能の集積を図るとともに防災性の向上、交通環境の改善を図る。	鉄道の連続立体交差事業にあわせた商業・文化機能の集積により、生活利便性の高い地区拠点の形成を図る。 道路等の都市基盤施設の整備を促進し、鉄道駅へのアクセス性を向上させる。また、それに伴い交通環境の改善や歩行者空間の確保を図る。	京阪光善寺駅西地区	
215-1	京阪香里園駅周辺地区	約134ha	枚方市 寝屋川市	京阪香里園駅東側周辺の交通環境の改善を図るとともに、複合的な都市機能の集積と土地の有効かつ高度利用を進め、防災性の向上の図る。特に寝屋川市の北の結節点として、新たな魅力を備えた都市核の形成と災害に強く、心安らぐ、安全で人に優しく都市的なまちづくりを推進する。	地域の地形を考慮した土地の有効かつ高度利用を図り、商業、業務、居住、医療等の機能集積及びサービス業等の拠点を目指すとともに、老朽住宅の建て替えや道路、公園、広場などの確保を誘導し、良好な住環境を有したまちづくりの形成を進める。		防災再開発促進地区

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
215-2	京阪寝屋川市駅周辺地区	約244ha	寝屋川市	寝屋川市駅周辺は水と緑と文化性を備えた中心的な都市核の形成と災害に強く、心やすらぐ、安全で人に優しい都市的な居住環境を有したまちづくりを推進する。	都市基盤施設整備及び高度利用化により、魅力にあふれ利便性の高い都市核の形成を図る。 寝屋川市役所周辺は中心業務拠点として商業・業務施設の集積を誘導する。また、老朽住宅の建替えや道路、公園、広場などの確保を誘導し、良好な住環境を有したまちづくりの形成を進める。		防災再開発促進地区
215-3	京阪萱島駅周辺地区	約130ha	寝屋川市	京阪萱島駅周辺は第二京阪道路のインパクトを活用し、賑わいがあり市場性の高い都市核の形成と災害に強く、心やすらぐ、安全で人に優しい都市的な居住環境を有したまちづくりを推進する。	日常生活に必要となる都市機能を持った土地利用や商業・サービス業などの拠点をめざした都市核の形成を図る。また、老朽住宅の建替えや道路、公園、広場などの確保を誘導し、良好な住環境を有したまちづくりの形成を進める。		防災再開発促進地区
215-4	JR寝屋川公園駅周辺地区	約56ha	寝屋川市	JR寝屋川公園駅周辺は府営寝屋川公園等の豊かな景観と第二京阪道路や都市計画道路等のアクセス性を活かした東の都市核の形成と災害に強く、心やすらぐ、安全で人に優しい都市的な居住環境を有したまちづくりを推進する。	地域資源や交通の利便性を有効活用するとともに、教育文化施設・医療施設・商業施設等の都市機能を集約し、駅を中心としたコンパクトで魅力あるまちづくりにより、東の都市核としての拠点形成を進める。		

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ 総合的に再開発 を促進すべき地 区	備考
223-1	門真市北部地区	約461ha	門真市	老朽化した木造建築物等の建替えを促進し、良好な市街地への計画的な転換を図り、快適な居住環境の実現を目指す。 防災道路の整備を進めるとともに住宅等の不燃化や耐震化を促進し、安全な市街地形成に努める。 主要鉄道駅周辺は、地域の生活拠点として、生活文化機能の集積が図れるよう商業・業務機能、文化・交流機能の高度集積と再整備に努める。	防災上課題のある老朽化した木造建築物等の建替えを促進するとともに、公共施設等を整備することにより、住環境の向上と併せて土地の有効利用を図り、都市機能の更新に努める。	門真市北部地区	防災再開発促進地区
209-1	京阪守口市駅周辺地区	約207ha	守口市	鉄道駅等を中心に、新たな都市イメージを創出し、本市の玄関口としてふさわしい拠点を形成するとともに、歴史・文化と賑わいと交流があふれる拠点の形成を図る。	土地の高度利用により、駅前に相応しい都市基盤の整備を進めるとともに、公的不動産を活用した魅力的な都市機能の誘導、文禄堤をはじめとした歴史的資源等を活かした景観形成を図る。		
218-1	JR住道駅周辺地区	約46ha	大東市	商業・業務機能の集積、都市型住宅の建設、防災機能の強化等を促進し、地域核にふさわしい魅力ある市街地の形成を図る。	公共施設の整備にあわせた商業・業務機能の集積、都市型住宅の建設の促進等により、計画的な土地の高度利用を図る。 建物の不燃化、耐震化の促進やオープンスペースの確保等、防災機能の強化を図る。	JR住道駅北地区	

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
227-1	東大阪市北部市街地	約660ha	東大阪市	主要鉄道駅等を中心に、周辺地域の特性に応じて、居住、商業、業務機能に加え、行政、文化、医療、子育て等の生活支援機能の集積を図り、都市の魅力を増大させるとともに歩いて暮らせるまちの実現を目指す。 密集市街地や住工混在地の居住環境の改善を図る。	大阪モノレール新駅及び既存鉄道駅周辺では、駅前交通広場等の公共施設整備にあわせて、地域を支える商業、業務機能や日常生活で必要となる基礎的な生活支援機能を維持・誘導するために計画的な土地の高度利用を図る。	JR鴻池新田駅周辺地区	
					JRおおさか東線と大阪メトロ中央線の結節点である高井田駅周辺では公共施設の整備にあわせた商業、業務機能の集積と都市型住宅の建設を促進し、計画的な土地の高度利用を図る。 布施公園の整備などにあわせ、建物の不燃化を促進し、広域避難地の確保を図る。		
					鉄道駅周辺では、幹線道路の整備にあわせて、商業機能の集積と都市型住宅の建設を促進し、計画的な土地の高度利用を図る。	JR徳庵駅周辺地区	
					幹線道路が整備される地区では地区の状況に応じて、用途転換を誘導するとともに、土地の高度利用を図る。 既存工業地の高度化と都市型産業の集積を図る。 密集市街地において民間と行政の協働による災害に強い住宅とまちづくりを促進する。		

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な再開発が必要な市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
227-2	東大阪市西部市街地	約1,300ha	東大阪市	東大阪市の中心商業業務地にふさわしい商業、業務施設等の都市機能の集積を図り、地域の人びとが集まり交流するにぎわいのある空間の形成を目指す。 主要鉄道駅等を中心に、周辺地域の特性に応じて、居住、商業、業務機能に加え、行政、文化、医療、子育て等の生活支援機能の集積を図り、都市の魅力を増大させるとともに歩いて暮らせるまちの実現を目指す。 密集市街地や住工混在地の居住環境の改善を図る。	大阪モノレール新駅周辺では東大阪市の中心拠点を補完するエリアとして、来訪者拡大を目的とした様々な都市機能を維持・誘導するために計画的な土地の高度利用を図る。 都市型住宅の建設を促進し、地区の活性化に努めるとともに、不燃化を促進し、広域避難地の確保を図る。	若江・岩田・瓜生堂地区	
					東大阪市の中心商業業務地として、公共施設の整備にあわせた行政、商業、業務機能等の集積と都市型住宅の建設を促進し、計画的な土地の高度利用を図る。	近鉄布施駅周辺地区 近鉄河内小阪駅周辺地区	
					鉄道駅周辺では公共施設の整備にあわせた商業機能の集積と都市型住宅の建設を促進し、計画的な土地の高度利用を図る。 住宅地として再整備を行い、地区の活性化に努め、居住性・防災性の向上に努める。 商業施設の集積がみられる地区では、建物の更新にあわせ用途転換を誘導するなど、地区の活性化を図る。	近鉄長瀬駅周辺地区 近鉄弥刀駅周辺地区	
					地域を支える都市機能や日常生活で必要となる基礎的な都市機能を維持・誘導するために計画的な土地の高度利用を図る。	JR長瀬駅周辺地区	
					幹線道路が整備される地区では地区の状況に応じて、用途転換を誘導するとともに、土地の高度利用を図る。 既存工業地の高度化と都市型産業の集積を図る。 密集市街地において民間と行政の協働による災害に強い住宅とまちづくりを促進する。		

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
227-3	東大阪市東北部 市街地	約880ha	東大阪市	東大阪市の拠点にふさわしい魅力ある各種機能を集積した中心拠点の形成を図る。 主要鉄道駅等を中心に、周辺地域の特性に応じて、居住、商業、業務機能に加え、行政、文化、医療、子育て等の生活支援機能の集積を図り、都市の魅力を増大させるとともに、歩いて暮らせるまちの実現を目指す。 密集市街地や住工混在地の居住環境の改善を図る。 自然環境の保全と良好な居住環境の形成を図る。	大阪モノレール新駅及び既存鉄道駅周辺では来訪者拡大を目的とした様々な都市機能を維持・誘導するために計画的な土地の高度利用を図る。 大阪モノレール新駅周辺に位置する大規模公有地では、中心拠点にふさわしい各種機能の立地誘導と計画的な土地の高度利用を図る。 東大阪市景観計画（市役所本庁周辺景観形成重点地区）に基づき、市の中心拠点にふさわしい良好な景観形成を図る。	東大阪市中心拠点地区	
					鉄道駅周辺では計画的な用途転換により商業機能の立地誘導と計画的な土地の高度利用を図る。		
					幹線道路が整備される地区では地区の状況に応じて、用途転換を誘導するとともに、土地の高度利用を図る。 既存工業地の高度化と都市型産業の集積を図る。 密集市街地において民間と行政の協働による災害に強い住宅とまちづくりを促進する。 生駒山麓の良好な住環境の保全と自然景観の整備を図る。		

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ 総合的に再開発 を促進すべき地 区	備考
227-4	東大阪市東南部 市街地	約760ha	東大阪市	主要鉄道駅等を中心に、周辺地域の特性に応じて、居住、商業、業務機能に加え、行政、文化、医療、子育て等の生活支援機能の集積を図り、都市の魅力を増大させるとともに、歩いて暮らせるまちの実現を目指す。 密集市街地や住工混在地の居住環境の改善を図る。 自然環境の保全と良好な居住環境の形成を図る。	大阪モノレール新駅周辺では都市の中心拠点を補完するエリアとして、来訪者拡大を目的とした様々な都市機能を維持・誘導するために、計画的な土地の高度利用を図る。 防災再開発促進地区では防災公共施設の整備、及び老朽建築物等の建替を促進し都市機能の更新を図る。	若江・岩田・瓜生堂地区	防災再開発促進地区
					鉄道駅周辺では公共施設の整備にあわせた行政、商業、業務機能等の集積と都市型住宅の建設を促進し、計画的な土地の高度利用を図る。 住宅地として再整備を行い、地区の活性化に努め、居住性・防災性の向上に努める。	近鉄瓢箪山駅周辺地区	
					幹線道路が整備される地区では地区の状況に応じて、用途転換を誘導するとともに、土地の高度利用を図る。 既存工業地の高度化と都市型産業の集積を図る。 密集市街地において民間と行政の協働による災害に強い住宅とまちづくりを促進する。 生駒山麓の良好な住環境の保全と自然景観の整備を図る。		

別表1

計画的な再開発が必要な市街地

番号	計画的な 再開発が必要な 市街地	面積	市町村名	再開発の目標	土地の合理的かつ健全な高度利用 及び都市機能の更新に関する方針	特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区	備考
221-1	JR柏原駅周辺地区	約22.6ha	柏原市	JR柏原駅を中心とする市街地において、市の玄関口にふさわしいにぎわいと活力を創出し、中心市街地の再生と活性化を図るため、多様な都市機能の更新及び市有地を含めた土地利用の再編を推進することにより、健全で災害に強い居住環境の確保と都市空間の形成を目指す。	住宅、商業、業務、文化及び教育等の都市機能の更新を推進し、これらの機能が調和・共存する土地利用への再編を進めるとともに、市有地を含めた市街地の合理的かつ健全な高度利用を図る。 都市型住宅の供給及び商業機能の高度化を推進し、にぎわいと居住機能が調和する市街地の形成を図る。 駅を中心に東西が横断的につながり、人々が安全かつ快適に行き交う環境の整備を推進し、滞在型の街路空間の形成並びに公園及び水辺空間の再整備を通じ、回遊性と滞在性の向上を図る。 バリアフリー化及び無電柱化等を推進し、防災性及び景観性を高め、安全で安心して利用できる歩行者空間の形成を図る。	JR柏原駅東口地区	

別表2
計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
210-3-1	京阪光善寺駅西地区	約1.4ha	枚方市	鉄道の連続立体交差事業にあわせ、地域の拠点にふさわしい生活サービスなどの多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能と調和した都市居住の誘導を図り、利便性が高く良好な居住環境の形成を促進する。	土地の合理的かつ健全な高度利用を図りながら、周辺地域と調和した市街地の再整備をすすめ、住宅・商業・業務・医療施設等の立地を促進し、地域拠点にふさわしい多様な都市機能の集積を図る。	市街地再開発事業等により、耐火建築物への更新を図り、地区の不燃化と都市防災機能の強化をすすめ、災害に強いまちづくりを推進する。	鉄道駅へのアクセス性を向上させるなど、交通環境の改善や歩行者空間の確保を図るため、駅前広場を含む都市計画道路北中振線の整備を図る。		市街地再開発事業		
223-1-1	門真市北部地区	約461ha	門真市	防災上課題のある老朽化した木造建築物等の建替えを促進するとともに、公共施設等を整備することにより、住環境の向上と併せて土地の有効利用を図り、都市機能の更新に努める。	面整備事業、建替誘導、主要生活道路及び都市計画道路等の整備により、防災街区の整備、住環境の整備、良好な住宅の供給を図る。	木造賃貸住宅等の建替えによる建築物の不燃化・耐震化を促進する。	国道163号、大阪中央環状線、第二京阪道路を防災上重要な道路として活用し、基本安全軸として都市計画道路寝屋川大東線の整備を進めると共に防災性向上を図るためにも主要生活道路及び公園の整備を図る。	防災性の高い市街地を形成するための各種施策の強化を図るとともに、住宅市街地総合整備事業等の実施や木造賃貸住宅等の建替えによる建築物の不燃化・耐震化を誘導し、官民の連携を図りながら効果的な再開発を促進する。	住宅市街地総合整備事業 市街地再開発事業		防災再開発促進地区
218-1-1	JR住道駅北地区	約9.5ha	大東市	商業・業務機能の集積を促進し、地域核にふさわしい市街地の形成を図る。	公共施設の整備にあわせた商業・業務機能の集積、都市型住宅の建設の促進等により、計画的な土地の高度利用を図る。建物の不燃化、耐震化の促進等、防災機能の強化を図る。	民間建設活動の誘導により、建物の共同化や不燃化を促進する。	地区内において、広場や道路等のオープンスペースを確保し、防災機能の強化を図る。				

別表2
計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
227-1-1	JR徳庵駅周辺地区	約4.2ha	東大阪市	利便性の高い駅前にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	徳庵稲田線、小阪稲田線及び徳庵駅前交通広場などを整備する。 JR学研都市線の立体交差化を推進する。				
227-1-2	JR鴻池新田駅周辺地区	約15ha	東大阪市	利便性の高い駅前にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。	大阪モノレール南伸事業を推進し、(仮称)鴻池新田駅の新駅舎及び駅前交通広場などを整備する。JR鴻池新田駅前交通広場などを整備する。				
227-2-1	近鉄布施駅周辺地区	約35ha	東大阪市	地域の核にふさわしい都市機能の集積を図る。	行政、商業、業務機能等の都市機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	足代荒川線などを整備する。				
227-2-2	近鉄長瀬駅周辺地区	約5.8ha	東大阪市	利便性の高い駅前にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	長瀬駅前交通広場などを整備する。 近鉄大阪線の立体交差化を推進する。				
227-2-3	近鉄弥刀駅周辺地区	約6.5ha	東大阪市	利便性の高い駅前にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	足代金岡線、渋川友井線及び弥刀駅前交通広場などを整備する。 近鉄大阪線の立体交差化を推進する。				

別表2
計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
227-2-4	JR長瀬駅周辺地区	約9.4ha	東大阪市	地域の核にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能等の都市機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	大阪八尾線などを整備する。				
227-2-5	近鉄河内小阪駅周辺地区	約7.5ha	東大阪市	利便性の高い駅前にふさわしい都市機能の集積を図る。	商業機能等の都市機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	近鉄河内小阪駅前交通広場を整備する。		民間企業所有の遊休地での民間開発事業	近鉄河内小阪駅前交通広場の都市計画変更	
227-3-1	東大阪市中心拠点地区	約140ha	東大阪市	東大阪市の中心拠点にふさわしい魅力ある各種機能を集積した拠点の形成を図る。	行政、文化、商業、業務機能等の都市機能に加え、都市型住宅を適正に配置し、計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	大阪モノレールの整備を推進するとともに、若江稲田線などを整備する。				
227-4-1	若江・岩田・瓜生堂地区	約61ha	東大阪市	防災上課題のある老朽化した建築物等の不燃化を促進するとともに、防災公共施設を整備することにより、住環境の向上と併せて土地の有効利用を図る。 地域の核にふさわしい都市機能の集積を図る。	防災公共施設の整備により、防災街区の整備、住環境の整備、良好な住宅の供給を図る。 商業、業務機能等の都市機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	地区内における耐火・準耐火建築物化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	防災機能の向上に寄与する主要生活道路を防災公共施設に指定し、整備する。 大阪モノレールの整備を推進するとともに、瓜生堂駅前交通広場などを整備する。	住宅市街地総合整備事業により、住環境の改善を図る。	住宅市街地総合整備事業		防災再開発促進地区
227-4-2	近鉄瓢箪山駅周辺地区	約36ha	東大阪市	地域の核にふさわしい都市機能の集積を図る。	行政、商業、業務機能等の都市機能の集積と、公共施設の整備にあわせた計画的な土地の高度利用を図る。	民間建設活動の誘導により建物の共同化・不燃化を促進する。 都市型住宅の建設を促進する。	大阪瓢箪山線及び瓢箪山駅前交通広場などを整備する。				

別表2

計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	建築物の更新の方針	都市施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅整備事業の計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な都市計画に関する事項	その他必要に応じて定める事項
221-1-1	JR柏原駅東口地区	約0.4ha	柏原市	柏原市の中心市街地の玄関口として、駅前広場及び道路等の公共施設整備と連動した一体的かつ総合的な整備を推進し、都市機能の更新及び土地の高度利用を図り、にぎわいと防災性を備えた活力ある都市空間の形成を目指す。	駅前広場及び道路等の都市基盤整備を推進し、商業、業務、公益施設及び住宅等の建築物の整備に併せた土地の合理的かつ健全な高度利用を図る。	JR柏原駅東口地区では、地区の特性や権利者意向等を踏まえ、建築物の共同化・不燃化等による更新を図る。	都市計画道路大県本郷線、柏原東駅前交通広場、柏原駅東線、法善寺築留線の整備を推進する。				